

在留資格(ビザ)「留学」申請・更新のための提出書類について

申請書様式や必要書類等、変更する場合がありますので、必ず法務省HPを確認してください。

在留期限の3カ月前から在留期間更新を行うことができます。

※※**新しい在留カードが手元に届いたら、持参の上、学生支援チーム窓口までお越しください。**※※

入学予定者の場合		休学者が復学する場合		在学生の場合	
新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き	新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き	新規渡日の手続き	在留期間更新の手続き
【提出書類一覧】		【提出書類一覧】		【提出書類一覧】	
①在留資格認定証明書交付申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成		①在留資格認定証明書交付申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成		①在留資格認定証明書交付申請書 ※申請人等作成用P1～3を作成	
②合格通知書のコピー		②復学願、休学願のコピー		②在学証明書、成績証明書 ※研究生の場合、「研究生在学証明書」 および「研究生研究事項証明書」。	
③パスポートのコピー(A4サイズ)		③パスポートのコピー(A4サイズ)		③パスポートのコピー(A4サイズ)	
④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。		④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。		④写真 4×3cm 1枚 ※撮影日3ヶ月以内。 ※上半身・背景無地・帽子不可。 ※申請書に添付。	
⑤国際返信用切手(返送料分)		⑤国際返信用切手(返送料分)		⑤その他必要書類 ※奨学金の証明書など	
⑥その他必要書類 ※奨学金の証明書など		⑥その他必要書類 ※奨学金の証明書など			

【よくある質問事項】

Q.「13 希望する在留期間」は何年と記入すれば良いか。

A. 原則として、修士の方は通算2年、博士の方は通算3年、研究生の方は1年となります。

在学延長される場合、1年ごとに更新が必要となりますのでご注意ください。

【出入国管理及び難民認定法関係手続】

<http://www.moj.go.jp/tetsuduki/shutsunyukoku.html>

※法務省のホームページ参照。

【国際スピード郵便(EMS)】

<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/>

※EMS料金が確認できます。

※日本郵便株式会社のホームページ参照。

【国際返信切手券International Reply Coupon(IRC)】

https://www.post.japanpost.jp/int/service/int_coupon.html

※IRCは1枚130円です。

※日本郵便株式会社のホームページ参照。